

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。
法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

平成28年11月10日にパフォーマンス向上会議で審議された不適合は、下記のとおりです。

区分 I: 該当なし

区分 II: 該当なし

区分 III: 該当なし

その他: 3 件

NO.	号機等	不適合件名	グレード	備考
1	2号機	雑用水系取水設備除塵装置洗浄ポンプ供給弁において、弁棒に折損(過大な力で操作し折損させた)が認められたため、当該弁を取替。	GⅢ	
2	3号機	中央制御室状態表示画面11において、画面表示不良(画面が横方向にちらつく)が認められたため、当該表示画面を点検・修理。	GⅢ	
3	3号機	熱交換器点検に伴う排水作業において、仮設ホース先端の金属製ノズルを海水ストームドレン移送系排水升排水配管内へ落下させたことが認められたため、当該原因調査・対応検討。	GⅢ	